



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1421	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(税務課).....	1
1422	随意契約の相手方の決定	(情報政策課).....	1
1423	介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定の取消し	(長寿社会課).....	2
1424	介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定の一部の効力停止	(").....	2
1425	介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定の一部の効力停止	(").....	3
1426	障害者自立支援法に基づく指定一般相談支援事業者の指定	(障害福祉課).....	3
1427	障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の変更	(").....	3
1428	大規模小売店舗立地法による紀の川市から聴取した意見の概要	(商工振興課).....	3
1429	地域森林計画の案の縦覧	(林業振興課).....	4
1430	道路の区域変更	(道路保全課).....	4
1431	道路の供用開始	(").....	5
1432	電線共同溝を整備すべき道路の指定	(道路建設課).....	5
1433	道路の位置の指定	(都市政策課).....	5
1434	"	(").....	6

○ 公告

	和歌山県内水面漁場管理委員会委員の選任	(資源管理課).....	6
--	---------------------	--------------	---

告 示

和歌山県告示第1421号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項及び県税条例第58条の5第2項の規定に基づき、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 特約業者の氏名又は名称
杉若富弘
- 2 主たる事務所または事業所の所在地
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来1377-1
- 3 特約業者の指定取消しの年月日
平成24年11月26日

和歌山県告示第1422号

平成24年度東牟婁総合庁舎リニューアル建築工事に伴う配線敷設等業務委託契約について、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を

定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成24年度東牟婁総合庁舎リニューアル建築工事に伴う配線敷設等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県企画部企画政策局情報政策課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年9月28日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社西日本営業本部
大阪府中央区城見2丁目2番6号
- 5 随意契約に係る契約金額
39,795,000円（うち消費税及び地方消費税の額1,895,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第10条第1項第2号に該当し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第2項の規定により随意契約する。

和歌山県告示第1423号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項及び第115条の9第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり取り消したので、同法第78条及び第115条の10の規定に基づき公示する。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	取消年月日
3071700011	株式会社和通	ケアランド紀の川	和歌山県紀の川市豊田43-5	訪問介護・介護予防訪問介護	平成24.12.5

和歌山県告示第1424号

介護保険法（平成9年法律第123号）第92条第1項の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設の指定の一部の効力を停止したので、同法第93条の規定に基づき公示する。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類	処分内容	停止期間（処分年月日）
3072100625	社会福祉法人清英会	介護老人福祉施設虹	和歌山県日高郡みなべ町埴田字勝栄谷1450-1	介護老人福祉施設	(1) 3か月の間、介護給付費の請求の上限を5割とする。 (2) 3か月の間、	平成25年1月1日から平成25年3月31日（平成24年11月16日）

新規入所者に対する介護給付費の請求を全額不可とする。

和歌山県告示第1425号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項及び第115条の9第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定の一部の効力を停止したので、同法第78条及び第115条の10の規定に基づき公示する。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	処分内容	停止期間 (処分年月日)
30721006 17	社会福祉法人 清英会	短期入所生活 介護虹	和歌山県日高郡みなべ 町埴田字勝栄谷1450-1	短期入所生活 介護及び介護 予防短期入所 生活介護	3か月の間、介護給 付費の請求の上限 を5割とする。	平成25年1月1 日から平成25 年3月31日 (平成24年11 月16日)

和歌山県告示第1426号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の指定一般相談支援事業者を次のとおり指定したので、同法第51条の30第1項第1号の規定に基づき公示する。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	一般相談 支援の種類	主たる対象 とする障害 種別	事業者の 名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指定 年月日	指定の 有効期限
3032200 028	田辺市社会 福祉協議会 田辺事業所	田辺市高雄一丁 目23-1	地域移行支 援・地域定 着支援	特定無し	社会福祉法 人田辺市社 会福祉協議 会	田辺市高雄一丁 目23-1	平成 24.12.1	平成 30.11.30

和歌山県告示第1427号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更について、次のとおり届出があったので、同法第69条第2号の規定に基づき公示する。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更 年月日
タイガー薬局本店	和歌山市東長町5丁目4 0番地	薬局の名称	有限会社タイガー薬局	タイガー薬局本店	平成 24.11.26

和歌山県告示第1428号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同法第8条第3項の規定により公告する。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン貴志川
和歌山県紀の川市貴志川町大字神戸野手218番地 外
- 2 意見の概要
特になし
- 3 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課(岩出市高塚209)
紀の川市農林商工部商工観光課(紀の川市粉河412番地)
- 4 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成24年12月7日から平成25年1月7日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1429号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定に基づき地域森林計画を変更するので、次のとおり当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 森林計画区の名称
 - (1) 紀北森林計画区(和歌山市一円、海南市一円、橋本市一円、紀の川市一円、岩出市一円、海草郡一円及び伊都郡一円)
 - (2) 紀中森林計画区(有田市一円、御坊市一円、有田郡一円及び日高郡一円)
 - (3) 紀南森林計画区(田辺市一円、新宮市一円、西牟婁郡一円及び東牟婁郡一円)
- 2 縦覧場所
 - (1) 紀北地域森林計画
和歌山県農林水産部森林・林業局林業振興課、海草振興局地域振興部林務課、那賀振興局地域振興部林務課及び伊都振興局地域振興部林務課
 - (2) 紀中地域森林計画
和歌山県農林水産部森林・林業局林業振興課、有田振興局地域振興部林務課及び日高振興局地域振興部林務課
 - (3) 紀南地域森林計画
和歌山県農林水産部森林・林業局林業振興課、西牟婁振興局地域振興部林務課及び東牟婁振興局地域振興部林務課
- 3 縦覧期間
平成24年12月7日から平成24年12月30日まで

和歌山県告示第1430号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成24年12月7日

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 岩出海南線

区 間	新旧の別	敷地の 幅員 メートル	延長 メートル	備 考
海南市且来字大荒田151番1地先から同市且来字大荒田150番5地先まで	旧	5.50) 10.93	55.70	
同上	新	9.94) 10.93	55.70	

和歌山県告示第1431号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

道路の種類 県道

路線名 岩出海南線

供用開始の区間 海南市且来字大荒田151番1地先から同市且来字大荒田150番5地先まで

供用開始の期日 平成24年12月7日

和歌山県告示第1432号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のように指定したので、同条第4項の規定により告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路建設課において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

道路の種類 都市計画道路

路線名	区 間	延長 メートル	指定の部分
松島本渡線	和歌山市神前19-1から神前480-1まで	590.00	上下線
湊神前線	和歌山市神前19-1から神前109-1まで	186.00	上下線

和歌山県告示第1433号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所	指 定 年 月 日	道 路	
				幅 員	延 長

		氏名		メートル	メートル
3187	岩出市岡田字上野694番1の一部、694番2の一部	和歌山市太田二丁目8番11号 株式会社幸福建設 代表取締役 吉田玉姫	平成 24.11.28	6.00 6.00	24.86 33.83

和歌山県告示第1434号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。
平成24年12月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 住所 氏名	指定年月日	道路	
				幅員 メートル	延長 メートル
3195	岩出市野上野字宮ノ前367番1の一部、370番1の一部、370番4の一部、水路	紀の川市東国分178-1 ウッドイーハート吉本 代表者 吉本進	平成 24.11.26	6.00	44.78

公 告

公 告

漁業法(昭和24年法律第267号)第131条第2項の規定に基づき、平成24年12月1日付けで和歌山県内水面漁場管理委員会委員を次のとおり選任した。

平成24年12月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

	氏名	住所
学識経験者	堀木信男	東牟婁郡串本町高富727-2
〃	中筋孝	和歌山市朝日157-11
〃	滝井健二	東牟婁郡那智勝浦町下里684-8
〃	大浦由美	大阪府泉南郡岬町淡輪358-2
漁業者代表	大杉達	御坊市野口1206番地1
〃	竹内隆	海草郡紀美野町神野市場384
〃	西司夫	西牟婁郡白浜町安居625
〃	屋敷善一	東牟婁郡北山村大沼73
採捕者代表	藤田昭男	和歌山市大谷1600-120
〃	森岡康次	橋本市隅田町芋生182